

試験結果の開示請求について

「長野県個人情報保護条例」に基づき、この試験の得点について開示の請求をする者（受験者本人又は未成年者の法定代理人）に次のとおり開示をします。

1 開示請求の受付期間

平成25年9月11日から1年間

2 開示請求の受付及び開示の場所

長野県健康福祉部薬事管理課（4階）・・・・・・・・・・・・・・・・口頭による開示

長野県庁行政情報センター、県合同庁舎行政情報コーナー・・・・・・・・文書による開示

3 開示できる内容

平成25年度毒物劇物取扱者試験受験者本人の科目別得点及び総合得点

4 開示請求できる人

(1) 平成25年度毒物劇物取扱者試験の受験者本人

(2) 受験者本人が未成年者の場合の法定代理人

5 開示請求するときに必要な書類

受験者本人であることを証明する次のいずれかの書類

(1) 受験者本人が開示請求する場合

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・パスポート 等

ただし、口頭開示の場合は平成25年度毒物劇物取扱者試験受験票により開示できます。

(2) 法定代理人が請求する場合

受験者本人の書類と次のいずれかの書類

- ・戸籍謄本
- ・住民票の写し 等

6 問い合わせ先

この試験の開示請求についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課へお願いします。

（電話：026-235-7159）

7 その他

文書による請求の場合、記録情報を転記した書面を交付するまで15日程度の期間がかかります。